

下宿通学生について

1 下宿による通学を望む場合

- (1) 本校に入学するに当たって、遠隔地のために学校の周辺もしくは通学可能な地域に居住地を選ぶ場合、その周辺に確かな身元引き受け可能な親戚あるいは知人がいることが望ましい。
- (2) 本校への通学可能な地域に、親戚あるいは知人が不在の場合は保護者等が十分に生徒本人の生活を把握することを前提に学校の周辺に居住地を選択すること。

2 下宿生活をする上での注意

- (1) 次のことを厳守すること。
 - ア 可能な限り、保護者等と繋がりのある人に保証人となってもらうことが望ましい。
 - イ 保護者等とともに生活する人以上に、節制をして規律ある生活をする事。
 - ウ 夜間は8時以降の外出は慎むこと。
 - エ 規則正しい食生活を行うこと。
 - オ 心身が不調であるときは、世話になる人又は担任に必ず相談すること。
 - カ 金銭に関してはきちんと管理すること。
- (2) 生活等に乱れが見られると判断できるときには、保護者等の呼び出しを行う。

3 下宿通学生への注意点

遠く保護者等や家族から離れ、1人で家事一切を取り仕切り、友達と同じ学校生活を送らなければならない。寂しさも有り、相談にのってもらえる人も欲しいものである。これらのことがらを解決して本校で学ぶことへの充実感を持つことが、下宿通学生の大切な課題である。